

スマイル ニュース

SMILE NEWS

234

男女共同参画推進委員会

男女共同参画週間

先日、「どうして父親は子どもがいても飲みに行けるのに、母親は子どもを置いて出かけると非難されるの？ ママだってたまには息抜きしていいじゃない」と話す、他県在住の若いお母さんに出会いました。

「父親・母親に関係なく、息抜きは当然していいはずだよ。どうしてそう思うの？」と尋ねると、「うちの町では難しいんです」とのことでした。

最近では、父親と子どもと一緒に出かけている姿を見かけることも増え、父親も当たり前前に育児を担う時代になってきたと感じていました。しかし一方で、母親に対する見えない圧力がまだ残っている現状に、改めて考えさせられました。

今年も6月23日から29日まで「男女共同参画週間」です。男女が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、「男女共同参画社会基本法（平成11年施行）」の理念への理解を深めるために設けられています。

山梨県では、国のこの取り組みにあわせ、6月を独自に「男女共同参画推進月間」と定めています。現在は「男女共同参画先進県」を目指し、「第5次山梨県男女共同参画計画（令和4年度～8年度）」に基づいた取り組みが進められています。

期間中は各地でさまざまなイベントも開催されます。

この機会に、誰もが生きやすい社会とはどのようなものか、改めて考えてみませんか。



【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
(総務課総務担当内) ☎ 62-3117